EY Japan健康保険組合

健康保険 被扶養者(異動)届 兼申請調書 【追加】

この	ての項目を 届のみでに	は申請できる	きせん。	住月	民票(必須	夏)と事由に	応じ	た書類	を必ず	添付し	てくた	さい。		☑続	柄記載の 柄・事由(こ応じた	必要	事類を	
対象	で家族ので	マイナンバー	-を、会	<u>社•</u>	法人ので	マイナンバ	—WE	Bシス [・]	テムに	き録し	てくだ	さい。		ੋਂ ₹	イナンバー	一登録を	<u> </u>	する	
被保険者	被保険者 記号·番号	0 .	00	C	00	GUI			000	000)								
	14 /D 8A +v	フリガナ	ケン	ノポ	タロウ								生		年	月		日	
	被保険者 氏名	健保 太郎										年月日	5. 昭和7 平成		0 0	0	→ 性		
	被保険者 住所	〒 000-0		1 –	2-3	00マン:)マンション101号室					電話		12 (345)	678	89		
	資格取得 年月日	7. 平成	年 〇 〇	月 〇	0 0	(事業主記)		※標	千円 ※標準報酬月額の			は不要で							
	177	0 1/10																	
被扶養者	異動の別	ゲン 健			(名)		ルナコ 花子		当 年 月 日	F 7 2	平成 〇	年〇	O C	_ _	性別女	続柄 〔例〕 長男·長		妻	
	職業	年 収 6	00	,000	被扶養なった		9. 令和	年 O O	0	月 7 0			者は理由	1					
				د ت	<u>+=</u> 771 →	円			0	,		•	備		かみたける	-==1-=+ 业		· RB i do	±+
	■ 医療機関等 の受診方法 ■ マイナ保険証を利				ず☑を記入してください 用 用が出来ない(※)ため資格確認書(ハガキ大の紙証書)発行を希望						希望	※資格確認書の発行は下記に該当する方に限られます ・マイナンバーカード未取得、更新中、または返納済 ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていない ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた					斉 ていない		
[1]	披扶養者とし	て申請する	ことにな	った	理由を教	えて下さい	١												
(対	象者の状況、扶	養されるまでの	経緯、他の	扶養	義務者が抗	夫養できず被付	呆険者:	が扶養せる	ざるを得な	くなった	経緯等を	き詳しく)							
妻が妊娠のため会社を退職したことに伴い、主として生計を維持することとなった。 今後、出産後もしばらくは失業給付の受給を延長し就労予定がないので、被扶養者として申請をしたい。																			
[2]	今回、扶養申	請する方に	ついて訂	[人5	してくださ	い(該当事	耳項の	いずれか	いにOをし	、記入	もれの	ないように	こして	ください	·)				
	現在、加入している 健康保険		なし	出	l生 / 最終	冬加入健保	組合	名(🔘	△健康	呆険組	合)		〇 年	○ 月	0	日資	格喪失
			あり	任	意継続	・国民健康	保険	・勤務	先の健康	長保険	• 共》	斉組合 ·	他の)家族(の被扶養	者・そ0)他()
2	被保障者との	の間別民	同居			世帯分離をし	ている:	場合は「兄	別居」として	て扱いま	す。								
	2. 被保険者との同別居		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								ヶ月の送金額(月額 円)								
	就労・収入に		1					•	-					をし、証	!入もれの				N)
1.3	現在の就労	犬況	就労			アルバイト											その他	•)
			無暗		<u> </u>	なし・就労								哉事由	:定年•結	婚·出產	むその)他(
			退			以内の方は													
			4	失業	受給中		年	月	日から		月 		での		(基本手≝				円)
*/ t	ナナイッロを	liko odomini i	о H V	等級	申請す				提出予定	<u> </u>		年		月		申請日よ			
	基本手当日額/ B給中は被扶着			給付	受給延			€・育児(延長通知		是出予	定日【	〇 年	0	月	〇日】
(60歳以上、障がい者の方は5,000円			円以上)	11	受給終				年		月	日							
				つい	受給しな										り・そのf				 `
			4. 1	τ	公務員だ			給付手的	当:受給				年.	月	日から			までの	予定)
2. 3	現在の収入			ıΙπ	給与					円)		よ(年額	-			円	-		
n+ 4	54、110 3 八日聯 🛆	+0.4+45\/		収入	年金			<u> </u>	-			:) (年8		-		<u> </u>			
みなし	ません。「収入」	とは 税・保険料等		内訳	傷病手当				年	月		日(支約	百日名		/ /左克		9)	ш,	
の「総収入」を指し「所得」ではありません。 3. 添付する書類と住民票の苗字が					その代				産・雑				. 2		/ (年額	וטס	0,000	円)	1
<u>ح.</u>	がいりの音列 	現と吐氏系の	田子か	遅フ	力はての	/年出 (1)	灶	依和易) [: 訓務	U (61/	る/いた	・ て(ル他(· · · ·				<i>)</i>
車	事業所 所在地	※事	集主	ŒΊ	 明欄												受付日何	付印	1

空欄のまま事業所委託先の社労士法人へ提出してください。

(委託先で押印後、健保組合に回送されます)

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求とはな分の取消しの訴えを提起することができます。再審査請求は審査官の決定書の標本が送付された日の翌日から起撃して2 か月以内に文書又は口頭で社会保険審査を(厚生労働省内に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か 月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か 月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ナだし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の教行等による著しい場を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

健	常務理事	事務長	担当				
健保使用欄							
用							
欄							